

2010.8.1 発行

発行人 永沢晃
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F
TEL 03(3360)3871
FAX 03(3360)3870
E-mail tzzkc@nifty.com

第17回通常総会開催

特別講演・相沢幸悦埼玉大学教授

8月25日(水)

PM 1:00 ~

全勞連會館

当日の日程

- *通常総会 PM 1:00 ~ 3:30

- *特別講演 3:30~5:00

「金融経済危機の新しい段階（ギリシャ経済危機等）と日本経済の行方、あり方」

講師・相沢 壽悦 氏／埼玉大学教授

- * レセプション 5:00 ~

会員の皆さんこんにちは。酷暑の中ご健勝のことと存じます。

民主党政権は昨年の政権交代から1年を経ずして参議院議員選挙に敗退し、日本の政治が政局の混迷の長いトンネルから抜け出せていないことを

証明しました。

選挙では消費税率引き上げの問題が論議を呼びました。この議論は尾を引きそうです。こうした政治状況下で税制、税務行政も大きく変動することが予想されます。

私たちセンターには、納税者の権利を守る立場からさらにその研究活動を発展させ、民主的税制、税務行政の確立に向けて奮闘して行く必要性がますます大きくなってきました。また、総会当日はグローバル化する世界経済の中の日本経済の現状を鋭く切り裂く埼玉大学教授・相沢幸悦氏の講演も予定されています。

皆様のご出席をお待ちしています。



染まる雄国沼（福島県）

かいひ・無料

卷之三

ところ・東京土建一けんせつプラザ東京
新宿区北新宿一丁目八二一六

とき・一〇一〇年八月二七日(金)午後五時(

政府税制調査会専門委員会 ・納税環境整備小委員会座長

講演 「租税手続法の諸問題と改革課題」

合同研修会ご案内

東京税財政研究センター研究部会

(3ページより)

の財政再建実施（筆者はこの出口戦略に反対）を追い風としつつ、公務員を人身御供にしながら、国民生活に厳しい歳出への切り込みを行うものと予想できる。

この陰では自公政権がつくり、自民党の公約になっている「所得税法の一部を改正する法律」附則第104条を根拠に消費税増税・抜本税制改革への準備が進むのである。

● むすび

いま国会は議席数で消費税増税・構造改革財政再建派が圧倒的多数を占め、マスコミの大部分が同調し、先導している。この状況下では税の専門家、研究者の立つ位置が改めて問われることになる。納税者のための誠実な研究と実践、くわえて世論をリードする発言が必要な時代なのだ。

(熊澤通夫)



神秘の五色沼（福島県）

センター活動日誌

2010. 4.29	板橋ゆりの木講演会
5.14	全商連「地方徴収行政の是正を求める院内集会」
20	山口県保険医協会
6. 1	TC フォーラム国会議員要請
12	TC フォーラム定時総会
16	東京税経新人会講座
22	世田谷民主商工会
28 ~ 29	東京土建研修会
7. 9	第4回三役会議
23	第5回理事会

第43回 公開講座

とき・一〇月二〇日（水）
ところ・全労連会館
(お茶の水)

テーマ・
「混迷する政局と税制・
税務行政の行方（仮題）」

参加費・
センター会員及び関係者
以外

三、〇〇〇円
五、〇〇〇円

六月十八日に「税務調査の概要」・「証拠書類の収集と保全」等の三つの文書について開示請求を行った。前記二つの文書は七月一日に開示通知を受けた。いずれの文書も目次の一部と本文の九〇%相当が黒く塗りつぶされ非開示になつており、その理由は「正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、その発見を困難にする」としている。

一般の税務調査は本来、「公的必要性と納税者の私的利害の保護との衡量において社会通念上相当と認められる範囲で、納税者の理解と協力を得て行うもの」であり、その理念に基づく調査技法等であれば、秘匿しなければならない理由はない。むしろ、納税者に調査のポイントや技法を開示し、理解と協力を求めるのが筋ではなかろうか。そのことが情報公開法の目的に合致するのである。

非開示の本当の理由は、内部文書が開示請求されることを前提に作成されていないことにある。そのため、従来から踏襲されてきた課税庁の論理で納税者の権利を無視した強権的手法や違法性のある技法を本音で記載されており、開示することにより国民からの批判を恐れているからであろう。民主党のミニフェストは「公正・透明・納得とする」としているが、現場の課税庁は従来のスタンスをなんら変えていない。所詮短命政権と思っているのだろうか。

(K · M)

ザ・コラム

どうなる?! 2010事務年度の税務行政

≡ 新事務年度の税務行政 ≡

国税庁の新事務年度が動き始めた。どのような変化があるのかを探ってみよう。

まず調査関係では、調査件数の増加が目論まれている。法人課税調査では「重点項目調査」、個人課税調査では「着眼調査」が増加する。その意味では、件数主義に重心があることを意味しよう(無申告事案の重視は増差主義を表す)。また、内部事務一元化の強行で、一時的に管理運営部門など内部事務に人員をシフトしていたが、今後調査事務などの外部事務にシフトしていくことが予想され(そのことが主要目的だった)、今回の人事異動でも見直しが行われている。

では、新事務年度の方針はどうなるだろうか?

国税庁は、新事務年度から、重点課題についてPDCA(Play⇒Do⇒Check⇒Action)サイクルに基づいて特留事項通達に盛り込むこととしている。その基本は、①富裕層への取組、②無申告事案への取組、③国際化への対応である。今後PDCAサイクルによる管理が強化されることになる。

【参考】東京国税局個人課税課の8項目重点取組施策】

- 1 繼続2管理事案(富裕層)
- 2 繼続1管理事案
- 3 消費税無申告事案(消費税のみ)
- 4 無申告事案(所得税・消費税無申告の事業所得者等)
- 5 無申告事案(高額申告者の一部無申告)
- 6 消費税還付申告事案
- 7 局指定重点業種および注目業種
- 8 自主施策・優先施策

【東京局の法人課税課重点課題】

- 1 稼働無申告法人
- 2 無所得法人
- 3 国際化
- 4 公益法人等
- 5 消費税調査等

6 人材育成

7 e-Tax *1~5から2項目以上指定

さらに、徴収事務では、①大口・悪質滞納事案への対応、②処理困難事案の質的整理、③消費税滞納圧縮を重点課題としている。個別管理が強化されるとともに、新「徴収システム」(KSKとOAシステムの一元管理)導入(2011.6)が準備されている。

≡ 税務行政は二つの路線をめぐる攻防 ≡

世界の税務行政は、現在、「納税者サービス強化」か「エンフォースメント Enforcement の強化」かの二つの潮流に分かれるが、日本は後者、少数派に属する!その典型は「納税者権利憲章」(適正手続きの法制化)制定にみられる。民主党の政権獲得で「納税者権利憲章」制定の可能性が高まっているが、注意すべきは、徴税強化と裏表の関係にあるということ(納税者権利憲章制定の動きは「小さな政府」論などの新自由主義の流れを背景としている)にある。

これを税務行政サイドから見ると、「納税者性悪説」か「納税者性善説」のどちらに立つかという問題であり、この二つの流れのどちらに立つかで行政の姿勢(職員の態度・姿勢)が大きく異なる。税務労働者の権利の側面から見ても重要課題である。税務職員に対する「成果主義」人事はそれ自体納税者の権利保護の課題ととらえるべきであろう。

納税者権利憲章制定方法については、日弁連方式(国税通則法一部改正ではなく、納税者保護法などの単独法制定による)に傾いている模様であり、研究所・センターのタイムリーな政策提言も求められよう。

(文責・岡田俊明)

訂正とお詫び

6月15日付第69号の発行人名が吉本 貢となっていました。正しくは永沢 晃です。訂正してお詫びします。



参院選の結果、菅総理の統治力は急下落した。政界からは次を見た合従連衡の動きも聞こえてくる。しかし「一寸先は闇」の世界を追うことが筆者の任ではない。ここでは当面する財政・税制改革の動向に焦点をあてる。

● 民主党の変化

民主党大敗の主な原因に、菅総理の「消費税に関して 10 年度内にあるべき税率や逆進性対策を含む改革案を取りまとめたい。あわせて超党派で幅広い合意を目指す努力を行っていきたい」「当面の税率については自民党が提案されている 10 %という数字を参考にさせていただく」(記者会見発言 2010. 6. 15) という発言があった。

まず、この言葉が象徴するような民主党の財界や読売等の言説への近接という変化は参院選が近くにつれて大きくなつた。

一つは「財源なきバラマキ」という批判に対して「(マニフェスト) 原案では(消費税の増税) 実施時期を『衆院解散後』としていたが、『早期に』との表現に改めた」。「(これは) 首相の意向による。……。超党派の議論は短期の『今すぐやること』に含まれた。超党派での合意ができれば、次期衆院選を待たず、早期の消費税増税が可能な内容」(毎日新聞 2010. 6. 17) と答えたものであり、さきの総理発言はたまたまの「失言」ではない。また、衆院選マニフェストにあったユニバーサルサービスなどの社会保障制度充実が後退し、法人税減税を中心とする成長戦略と、道州制を展望しつつ地方消費税増税を軸とする地域主権戦略を閣議決定した。

つぎに日米関係の相対的自立と普天間基地の「県外、海外移転」を放棄して、「日米(軍事)同盟基軸」に転換した。

● ねじれ国会と政策連合・政界再編

参院選により与野党勢力が逆転して野党過半数のねじれ国会となる。自公政権より与党にとって

深刻なのは、衆院で 3 分の 2 以上の勢力を持っていないから、衆院優先の予算を除いて、同関連法案を含め野党の協力なしに成立しない事態である。

このために部分政策連合への模索が始まっているし、そのさきに政界再編を展望に入れることも非現実的ではない。財政・税制改革がその要となる。

菅政権は参院選直前、「財政運営戦略」を作成し、閣議決定している。これによると 2015 年度までに基礎的財政収支の赤字を半減し、2020 年度までに収支をバランスする、その後、債務残高の GDP 比を下げていくという目標を掲げた。この実現には消費税率換算で 10 %を超える新財源が必要と試算されている。消費税早期増税はさしあたり挫折したが、この計画はさきにトロントで開かれた G20 で国際公約になり、実行が共同宣言でうたわれている。民主党政権は「財政再建」に走り出さなければならない。

● 自由民主党とみんなの党との類似性

自由民主党の政策は、選挙中に谷垣総裁が再三、民主党のマニフェストが同党の公約をカーボンコピーしたものと批判したように、きわめて類似している。とくに財政再建の道筋と税制改革は、菅総理が抱きつきたくなつたように、政策連合を組むうえで障りのない内容である。

注目をひくのはアジェンダの冒頭に「増税の前にやるべきことがある!」を掲げて、民主、自民への不満票を集めたみんなの党だ。公約の特徴は通貨増発(「管理された」インフレ政策)で 4 %の経済成長を「実現」しつつ、公務員賃金引下げ、解雇を含むリストラ、国会議員の定数削減、地方主権、雇用、農業などの分野でラディカルな構造改革を行い「小さな政府」を実現すると明記したことである。小泉構造改革を受け継ぐ「突撃隊」の役割だが、基本的には自民党と親和的である。また、民主党の事業仕分けや、成長戦略、地域主権戦略と多くの面で一致する。くわえて将来の増税と地方消費税の充実に肯定的だ。

予測だが、当面、政府は歳出削減に傾注しつつ、構造改革の推進、法人税減税、「地域主権」などでも部分政策連合への道を開くカギを求めるよう。

すでに平成 23 年度予算編成の作業が始まっている。政府は公債発行額の上限を約 44 兆円とし、地方交付税を含む一般歳出を 71 兆円以下と、今度並みに抑える基本方針を定めている。他方、社会保障費の自然増が 1.3 兆円ある。加えて法人税減税財源のねん出や、日米関係を含む軍事費の聖域化がある。ギリシャをはじめヨーロッパ諸国

(4 ページへつづく)